

# 第3期羽村市障害福祉計画

平成24年度～平成26年度

平成24年3月

羽 村 市

## はじめに

羽村市では、平成20年度に、障害者基本法に基づく障害者施策に関する基本的な事項を定める中長期の「羽村市障害者計画（平成21年度～平成26年度）」と、具体的な障害福祉サービスに関する実施計画を定める3年間の「第2期羽村市障害福祉計画（平成21年度～平成23年度）」とを一体的に策定し、障害者福祉の推進を図ってきました。



しかし、その後、「障害者基本法」や「障害者自立支援法」が改正されるなど、障害のある人を取り巻く環境は大きく変化しております。

そこで、この度の「第3期羽村市障害福祉計画」の策定にあたりましては、第2期計画の進捗状況を分析・検証した上で、平成24年度から平成26年度の3年間における、障害福祉サービスの種類ごとの必要量の見込み及び確保の方策、また、地域生活支援事業の実施に関する事項等を定めました。

今後も、「羽村市障害者計画」において基本理念として掲げる「ともに生きる地域社会“はむら”の創造」のもとに、この計画に示す数値の実現を通しまして、障害のある人が、その人にふさわしい福祉サービスを受けながら、住み慣れた地域で自立した生活ができるよう支援してまいります。

最後に、この計画の策定にあたり、ご参画くださいました「羽村市障害者計画及び障害福祉計画審議会」の委員の皆様を始めとして、貴重なご意見やご提言をくださいました「羽村市地域自立支援連絡会」の委員の皆様から心から感謝申し上げます。

平成24年3月

羽村市長 並木 心

## 目 次

### 第1章 障害福祉計画の概要

1 国の示す第3期障害福祉計画の概要	3
2 羽村市障害福祉計画の位置付け	4
3 羽村市障害福祉計画の期間	6
4 羽村市障害福祉計画の推進にあたって	7

### 第2章 障害福祉計画の目標設定と方策

1 平成26年度の数値目標の設定	11
2 サービスの整備目標と方策	15

### 資料編

1 障害者に関する基礎データ	
（1）障害者数の推移	29
（2）障害者（児）の動向	30
（3）障害福祉サービスの利用動向	34
（4）就労等の状況	50
2 その他	
（1）羽村市障害者計画及び障害福祉計画審議会条例	54
（2）羽村市障害者計画及び障害福祉計画審議会委員名簿	55
（3）羽村市障害者計画及び障害福祉計画審議会審議経過	56

# 第 1 章

## 障害福祉計画の概要

余 白

# 1 国の示す第3期障害福祉計画の概要

## 障害福祉計画の基本的理念

1. 障害者等の自己決定と自己選択の尊重
2. 実施主体の市町村への統一と三障害に係る制度の一元化
3. 地域生活移行や就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備

## 障害福祉サービスの提供体制の確保に関する基本的考え方

1. 全国どこでも必要な訪問系サービスを保障
2. 希望する障害者等に日中活動系サービスを保障
3. グループホーム等の充実を図り、入所等から地域生活への移行を推進
4. 福祉施設から一般就労への移行等を推進

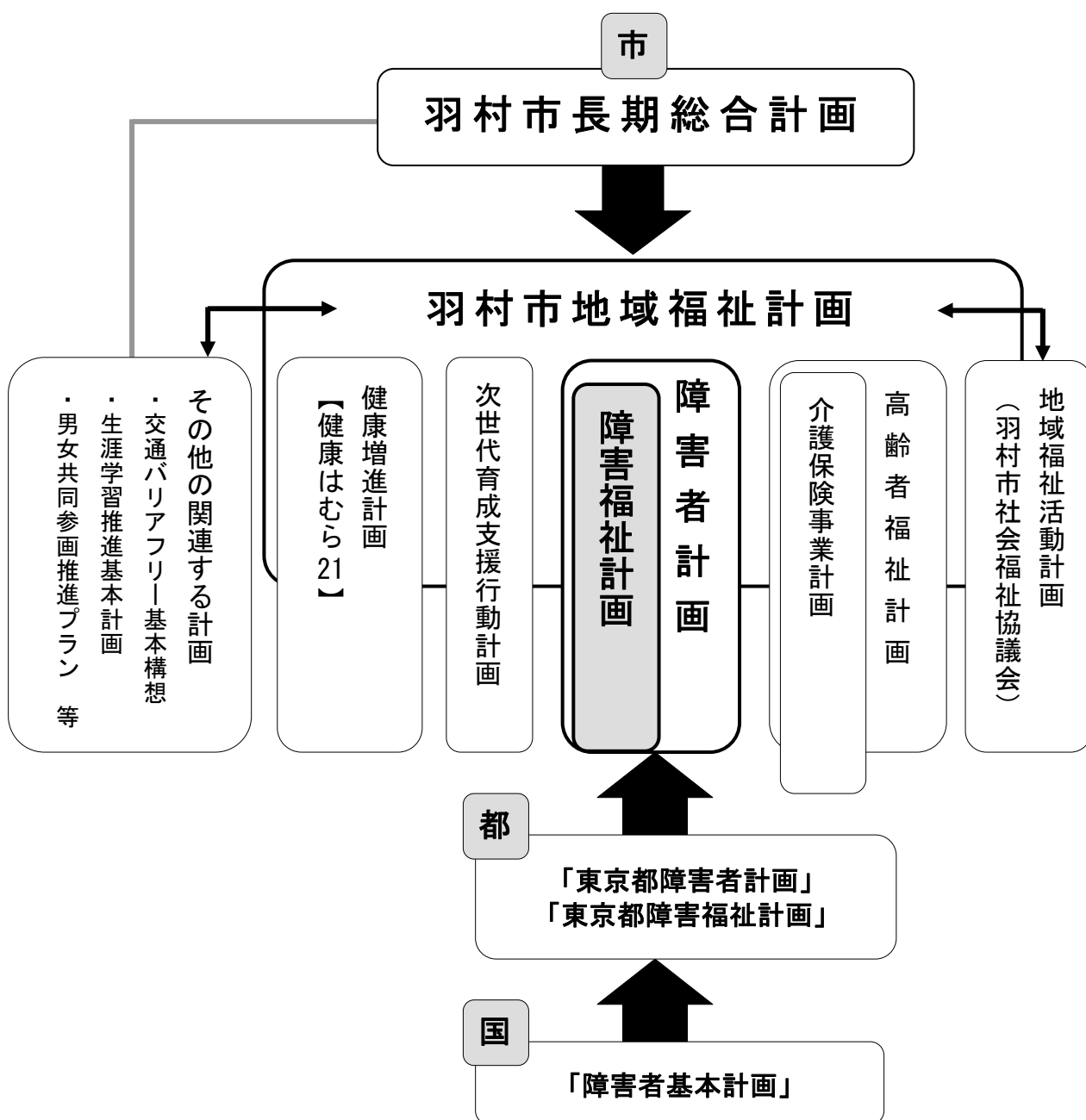
## 障害福祉計画が目指す目標

障害者等の自立支援の観点から、地域生活移行や就労支援といった課題に対応するため、平成26年度を目標年次として数値目標を設定

## 2 羽村市障害福祉計画の位置付け

「第3期羽村市障害福祉計画」は、障害者自立支援法第88条第1項に基づき「市町村障害福祉計画」として策定するものです。

この「障害福祉計画」は、「羽村市長期総合計画」、「羽村市地域福祉計画」を上位計画とするものであり、国の基本指針、東京都の基本的考え方を踏まえ、「羽村市障害者計画」を推進していくための、障害福祉サービス等の確保に関する具体的な数値目標や、サービスの提供方法を定める、実施計画として位置付けられます。



## 「障害者計画」と「障害福祉計画」の関係

### 障害者計画

- 障害者基本法（第11条）に基づく、障害者のための施策に関する基本的な事項を定める基本計画
- 計画期間：中長期（概ね5～10年程度）
- 多分野にわたる計画（広報啓発、相談・情報提供、保健・医療・福祉サービス、教育、雇用・就業、スポーツ・レクリエーション・文化活動、バリアフリー・福祉のまちづくり、防犯・防災対策 など）

### 障害福祉計画

- 障害者自立支援法（第88条）に基づく、障害福祉サービス等の確保に関する実施計画
- 計画期間：3年を1期とする
- 各年度における障害福祉サービス・相談支援の種類ごとの必要量の見込み、及び確保の方策、地域生活支援事業の実施に関する事項等を定める計画

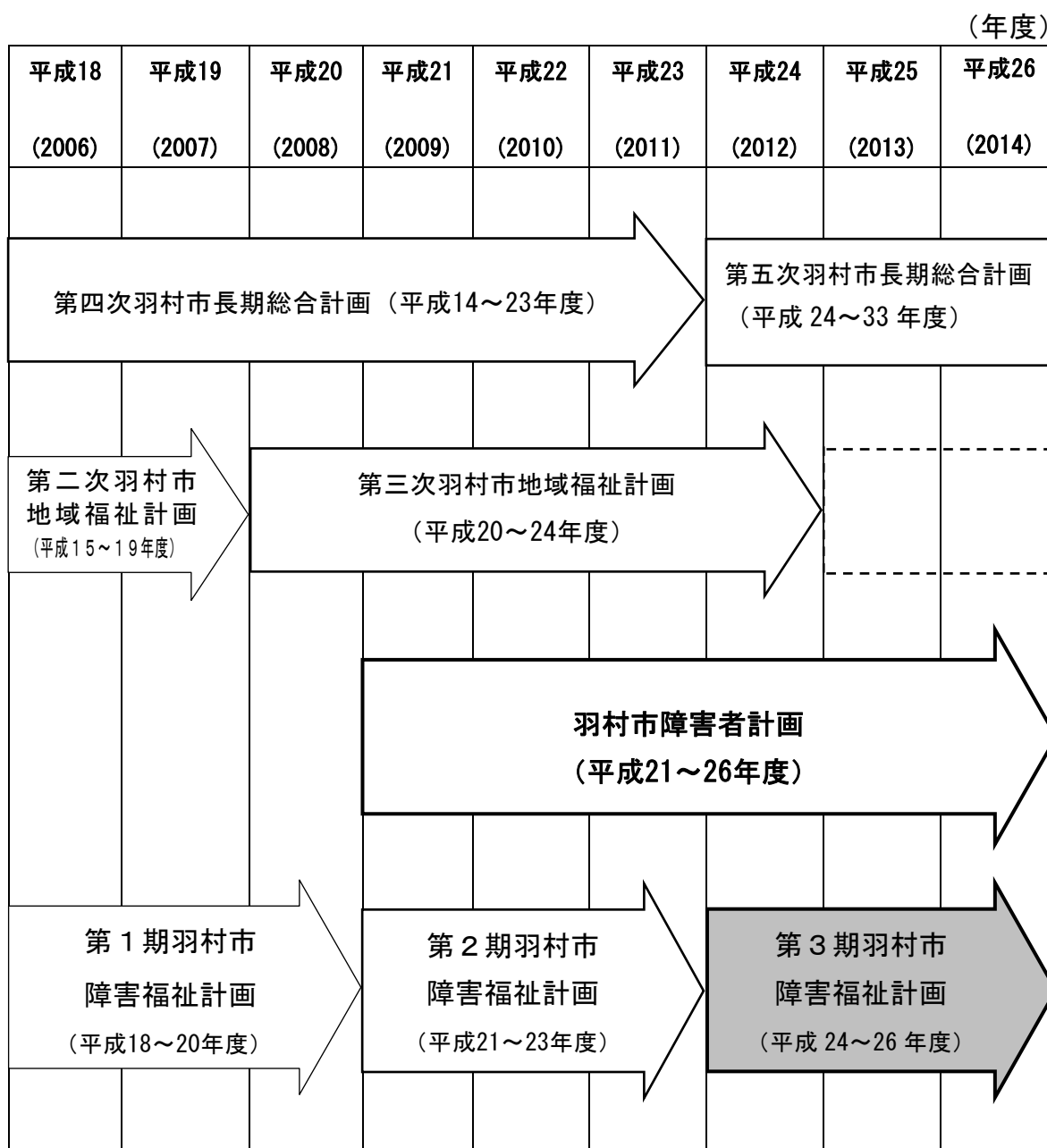


### 3 羽村市障害福祉計画の期間

第3期羽村市障害福祉計画の計画期間は、平成24年度から平成26年度までの3年間とします。

なお、社会情勢や法律、制度の変化等により必要が生じれば、見直しを行うこととします。

#### 【計 画 期 間】



## 4 羽村市障害福祉計画の推進にあたって

### (1) 関係各課や関係機関との連携

計画の推進にあたっては、福祉、保健・医療、教育、就労等広範囲にわたる取り組みが必要です。

今後も、関係各課や関係機関との連携を図り、サービスの提供に努めていきます。

### (2) 計画の進捗状況の確認と見直し

本計画を着実に推進するためには、計画の進捗状況を確認し、必要に応じて見直しを行うことが必要です。

そのため、市内の障害者団体、事業者、保健・医療関係者、雇用関係機関、学識経験者などの、地域における障害者福祉に関する関係者から構成する「地域自立支援連絡会」において、計画の進捗状況の確認を行い、着実な推進を図っていきます。

さらに、計画期間終了年次においては、次期の計画策定のため、公的団体の代表者や市民公募委員等で構成する審議会を設置し、前期の計画期間における各事業の成果や問題点等の検証を行うとともに、地域自立支援連絡会の意見を聴き、その結果を次の計画に反映していきます。

余 白

## 第2章

# 障害福祉計画の 目標設定と方策

---

余 白

# 1 平成26年度の数値目標の設定

## (1) 施設入所者の地域生活への移行

地域生活への移行を今後も推し進めていくため、障害者支援施設などに入所している障害のある人のうち、自立訓練事業などを利用し、平成26年度末における地域生活（グループホーム、ケアホーム、一般住宅）に移行する者の目標値を設定しました。

### 【国の基本指針】

平成23年12月27日 告示

- 平成17年10月1日時点の施設入所者数の3割以上が地域生活へ移行することとともに、平成26年度末の施設入所者数を、平成17年10月1日時点の施設入所者数から1割以上削減することを基本とする。
- 施設入所者数の設定に当たっては、改正前の児童福祉法（昭和22年法律第164号）に規定する指定知的障害児施設等（以下「旧指定施設等」という。）に入所していた18歳以上の者であって、整備法による改正後の法に基づく指定障害者支援施設等の指定を受けた当該旧指定施設等に引き続き入所している者（以下「継続入所者」という。）の数を除いて設定するものとする。
- 数値目標については、第1期障害福祉計画及び第2期障害福祉計画の実績並びに地域の実情を踏まえて設定することが適当である。

※整備法：障害者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律（平成22年法律第71号）

### 【東京都の基本的考え方】

東京都が平成23年11月8日に案として示したもの

- 区市町村は、国の基本指針及び考え方に基づき、現在までの実績、施設入所者本人の意向等を勘案して、平成26年度末における地域生活移行者数の数値目標を設定することとされている。
- 東京都は各区市町村が国の考え方を踏まえて設定した数値目標を集計したものを基本として、平成17年10月1日時点の施設入所者の3割以上が平成26年度末までに地域生活へ移行できるよう、引き続き、地域生活基盤の整備に計画的に取り組み、地域移行を進める観点で支援・調整を図りながら、東京都全域の数値目標を作成する。
- サービス見込量の考え方と整合を図り、地域移行前後に利用するサービスを見込んだ上で数値目標を設定する。

### 【目標値】

項目		人数	備考
施設入所者数	(実利用人数)	30人	平成23年7月実利用人数※1
	【目標値】	32人	平成26年度末時点の施設入所者数
地域生活移行数	(実利用人数)	0人	平成20～22年度移行者数
	【目標値】	4人	平成24～26年度移行者数
施設入所者の減少見込		0人	新規入所6人を見込む※2

※1 平成23年7月実利用人数の内訳は、知的障害者更生施設2人、施設入所支援28人

※2 平成24年度末までに2人、また、平成25年度に市内への入所施設の開設を見込み4人の新規入所者を計上した。このため、国の基本指針である平成17年10月1日時点の施設入所者数27人からの減少は見込めない。

## (2) 福祉的就労から一般就労への移行

福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業などを通じて、平成26年度中に一般就労に移行する者の目標値を設定しました。

### 【国の基本指針】

平成23年12月27日 告示

- 福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて、平成26年度中に一般就労に移行する者の数値目標を設定する。目標の設定に当たっては、平成17年度の一般就労への移行実績の4倍以上とすることが望ましい。なお、利用者数については、継続入所者の数を除いて設定するものとする。
- 数値目標については、第1期障害福祉計画及び第2期障害福祉計画の実績並びに地域の実情を踏まえて設定することが適当である。

### 【東京都の基本的考え方】

東京都が平成23年11月8日に案として示したもの

- 東京都は、「福祉施設から一般就労への移行」のみならず、特別支援学校の卒業生や離職者などで一般就労を希望する障害者が企業等で働く機会を拡大するため、「区市町村障害者就労支援事業」を推進している。
- 「区市町村障害者就労支援事業」による一般就労者数について、これまでの実績を踏まえつつ、引き続き事業を拡充し、平成26年度において、平成17年度実績の2倍以上を目指す。
- 福祉施設からの一般就労移行者数について、実績の把握を着実にを行い、平成26年度において、平成17年度実績の4倍を目指す。
- 一般就労については、就職者数の実績だけでなく、就職後どれだけ定着しているかという視点も重要であり、必ずしも数値目標だけに捉われない取扱いが求められている。

### 【目標値】

項目		人数	備考
一般就労移行者	(実績)	1人	平成17年度実績
	(実績)	5人	平成20年度から平成22年度実績
	【目標値】	4人	平成26年度中 (平成24年度から平成26年度までに10人)

### (3) 就労移行支援事業の利用者数

平成26年度末において福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業を利用する者の目標値を設定しました。

#### 【国の基本指針】

平成23年12月27日 告示

■平成26年度末における福祉施設の利用者のうち、2割以上の者が就労移行支援事業を利用することを旨とする。なお、利用者数については、継続入所者の数を除いて設定するものとする。

■数値目標については、第1期障害福祉計画及び第2期障害福祉計画の実績並びに地域の実情を踏まえて設定することが適当である。

#### 【目標値】

項目		人数	備考
就労移行支援事業利用者	平成26年度末の福祉施設利用者数	251人	平成26年度末において福祉施設を利用する者の数※1
	【目標値】	10人	平成26年度末において就労移行支援事業を利用する者の数※2

※1 平成26年度末福祉施設利用者数は、生活介護、自立訓練（機能訓練・生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）の利用者見込み数の合計

※2 市内及び近隣に就労移行支援事業所が少なく、定員も限られていることを考慮し目標値を設定した。



#### (4) 就労継続支援事業の利用者数

平成26年度末において就労継続支援事業の利用者のうち、就労継続支援（A型）事業を利用する者の目標値を設定しました。

##### 【国の基本指針】

平成23年12月27日 告示

- 平成26年度末における就労継続支援事業の利用者のうち、3割以上の者が就労継続支援（A型）事業を利用することを旨とする。なお、利用者数については、継続入所者の数を除いて設定するものとする。
- 数値目標については、第1期障害福祉計画及び第2期障害福祉計画の実績並びに地域の実情を踏まえて設定することが適当である。

##### 【東京都の基本的考え方】

東京都が平成23年11月8日に案として示したもの

- 平成26年度末における、福祉施設利用者のうち就労移行支援事業利用者の割合、就労継続支援事業（A型及びB型）利用者のうち、就労継続支援事業A型利用者の割合については、これまでの実績及び区市町村における実情を踏まえて、サービス見込量の考え方と整合を図った上で数値目標を設定する。

##### 【目標値】

項目		人数	備考
就労継続支援（A型）事業利用者	平成26年度末の就労継続支援（A型）事業の利用者見込み（A）	2人	平成26年度末就労継続支援（A型）事業の利用者見込み数
	平成26年度末の就労継続支援（B型）事業の利用者見込み	148人	平成26年度末就労継続支援（B型）事業の利用者見込み数
	平成26年度末の就労継続支援（A型＋B型）事業の利用者見込み（B）	150人	平成26年度末就労継続支援（A型＋B型）事業の利用者見込み数
	【目標値】（A） / （B）	1.3%	平成26年度末就労継続支援（A型）事業の利用者割合※1

※1 就労継続支援（A型）事業については、事業所数が少なく過去に利用実績がないことを考慮し、目標値を設定した。

## 2 サービスの整備目標と方策

### (1) 訪問系サービスの提供

#### ①訪問系サービスの提供

在宅で介護サービスを受けながら生活を継続していけるよう訪問系サービスの基盤整備を今後も推進します。また、新たに創設された同行援護の円滑なサービス提供に努めます。

#### 【サービスの概要】

サービス名	内 容
居宅介護	自宅で、入浴・排せつ・食事の介護等を行います。
重度訪問介護	重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする人に、自宅で入浴・排せつ・食事の介護・外出時における移動支援などを総合的に行います。
行動援護	自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行います。
同行援護	視覚障害により、移動に著しい困難を有する人が外出するときに、必要な視覚的情報の支援、外出先での排せつ・食事等の支援を行います。
重度障害者等包括支援	介護の必要性がとても高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的にを行います。

#### 【サービス見込量（1月あたり）】

サービス名	平成24年度	平成25年度	平成26年度
居宅介護			
重度訪問介護			
行動援護	95人/月	98人/月	99人/月
同行援護	延べ1,380時間/月	延べ1,443時間/月	延べ1,477時間/月
重度障害者等包括支援			

#### 【現状と将来推計の考え方】

□居宅介護は、平成18年度から平成23年度（見込み）の年間の実利用人数及び年間の延べ利用時間数をもとに、同行援護は、視覚障害のある人の移動支援事業の実績をもとに、利用増加や将来の障害者手帳所持者の増加を考慮して、サービス見込量を推計しました。

#### 【見込量確保に向けての方策】

- 障害のある人がその人にふさわしいサービス提供事業者を選択することができるよう、情報提供を行うとともに、多様な事業者の参入を促進していきます。
- サービスの質が向上されるよう、サービスの直接の担い手となる従事者に対し、東京都や東京都社会福祉協議会などが行っている研修などの情報提供を行います。
- 事業者へ第三者評価制度の活用を促し、障害のある人が安心してサービスを利用できる仕組み作りを推進します。

## (2) 日中活動系サービスの提供

### ①介護給付の提供

常時介護を必要とする障害のある人に対する施設での専門的な介護サービス、介護者の休養や病気の時など、一時的に障害のある人を預けるショートステイ（短期入所）の場など、日中も安心して生活できるよう介護サービスを提供していきます。

#### 【サービスの概要】

サービス名	内容
療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行います。
生活介護	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴・排せつ・食事の介護等を行います。
ショートステイ	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で入浴・排せつ・食事の介護等を行います。

#### 【サービス見込量（1月あたり）】

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
療養介護	6人	6人	6人
生活介護	71人	81人	83人
ショートステイ	31人 延べ217日/月	32人 延べ228日/月	32人 延べ233日/月

#### 【現状と将来推計の考え方】

- 療養介護は、平成24年度に重症心身障害児施設が療養介護事業所へ移行することを見込み、利用者数を推計しました。
- 生活介護は、平成24年度に重症心身障害者通所事業の法内化を、平成25年度に新規事業者の参入を考慮し、利用者数を推計しました。
- ショートステイは、平成18年度から平成23年度（見込み）までの年間の利用実人数及び年間の延べ利用日数をもとに、介護者の高齢化に伴う緊急時の利用増加や障害者手帳所持者の増加を考慮してサービス見込量を推計しました。

#### 【見込量確保に向けての方策】

- 事業者の実施意向などの情報収集に努め、利用調整を進めるとともに、必要に応じてグループホームやケアホーム運営事業者に、ショートステイサービスの提供を引続き要請していきます。
- 障害のある人やその家族などがその人にふさわしい事業所を選択することができるよう、広く情報提供を行うとともに、多様な事業者の参入を促進していきます。
- 事業者へ第三者評価制度の活用を促し、障害のある人が安心してサービスを利用できる仕組み作りを推進します。

## ②身体機能・生活能力の維持・向上

障害のある人が自立した地域生活を営むことができるように、自立訓練（機能訓練・生活訓練）サービスの提供に努めます。

### 【サービスの概要】

サービス名	内容
自立訓練 (機能訓練)	対象：身体障害者 身体的リハビリや歩行訓練、コミュニケーション、家事等の訓練、日常生活上の相談支援や就労移行支援事業所等の関係機関との連携調整等の支援を行います。
自立訓練 (生活訓練)	対象：知的障害者・精神障害者 食事や家事等の日常生活能力を向上するための支援、日常生活上の相談支援や就労移行支援事業所等の関係機関との連携調整等の支援を行います。

### 【サービス見込量（1月あたり）】

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
自立訓練 (機能訓練)	1人	2人	2人
自立訓練 (生活訓練)	4人	5人	6人

### 【現状と将来推計の考え方】

□平成18年度から平成23年度（見込）までの利用人数をもとに、利用者数を推計しました。

### 【見込量確保に向けての方策】

- 事業者に対して広く情報提供を行うとともに、今後も国及び都施設、民間施設の利用を促進していきます。
- 広域的な施設利用で対応するケースが多いため、地域を限定することなく利用者のニーズに合った施設の情報収集に努め、利用調整を進めます。

### ③就労の支援

過去の市政世論調査において、障害者福祉施策の中で「就労支援の充実」が最も必要であるとの調査結果から、障害のある人の働く場の確保に向けて、関係機関との連携を図り、就労を支援します。

#### 【サービスの概要】

サービス名	内容
就労移行支援	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。
就労継続支援	一般企業での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。雇用契約に基づいて労働の機会を提供するA型、雇用契約を結ばないB型があります。
就労支援事業	一般就労を希望する人に、就労支援コーディネーター及び生活支援コーディネーターによる、就労面の支援（職業相談、就労準備支援、職場開拓、職場定着支援など）と生活面の支援（健康・金銭管理の支援、自立生活の支援、年金・福祉サービスの利用援助、社会参加の支援など）を一体的に行います。

#### 【サービス見込量（1月あたり）】

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
就労移行支援	7人	8人	10人
就労継続支援（A型）	0人	1人	2人
就労継続支援（B型）	142人	144人	148人

#### 【現状と将来推計の考え方】

- 平成18年度から平成23年度（見込み）までの利用人数をもとに、利用者数を推計しました。
- 羽村特別支援学校の今後3年間の卒業生（12人）について、サービス利用を考慮しました。

#### 【就労支援事業見込量（年間）】

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
登録者数	80人	85人	90人
相談件数	1,686件	1,787件	1,894件
新規就職者数	8人	8人	9人
職場定着者数	36人	44人	52人

※職場定着者数は、平成20年度からの累計

#### 【現状と将来推計の考え方】

- 平成20年度から平成23年度（見込み）までの実績をもとに、見込量を推計しました。

#### 【見込量確保に向けての方策】

- 事業者と連携を図り、障害のある人が一般就労、就労移行支援事業、就労継続支援事業などを選択できるよう、必要な支援を行います。
- 事業者に対して広く情報提供を行い、多様な事業者の参入を促進していきます。
- 一般就労を希望する人には、就労支援センター「エール」を中心に関係機関との連携を図り、職場開拓や就労準備、職場定着などの就労支援と就労に伴う生活面の支援を一体的に行います。

### (3) 暮らしの場の提供

#### ① 居住支援サービスの充実

その人にふさわしい福祉サービスを受けながら、住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう、グループホーム（共同生活援助）やケアホーム（共同生活介護）などの居住支援サービスの充実を図ります。

#### 【サービスの概要】

サービス名	内容
ケアホーム	夜間や休日、共同生活を行う住居で、入浴・排せつ・食事の介護等を行います。
グループホーム	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行います。

#### 【サービス見込量（1月あたり）】

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
ケアホーム	26人	28人	36人
グループホーム	15人	16人	17人

#### 【現状と将来推計の考え方】

□グループホーム、ケアホームとも、平成18年度から平成23年度（見込み）までの利用者数をもとに、入所施設からの地域生活への移行や退院した精神障害のある人の地域生活への移行を考慮しました。またケアホームの利用者については、平成26年度に市内1か所の開設を見込み推計しました。

#### 【見込量確保に向けての方策】

- 障害の程度に応じて、援助を受けながら地域で生活できるグループホーム、ケアホームの整備を推進するために、情報提供や相談など、事業者へ必要な支援を引き続き行います。
- 障害のある人が地域で自立した生活を送るためには、地域の方と互いに尊重し合いながら共生する必要があるため、障害のある人への理解について広報やホームページなどでの啓発に努めます。

## ②施設入所支援

夜間や休日に安心して施設で専門的な介護が受けられるよう、施設入所支援を提供します。

### 【サービスの概要】

サービス名	内容
施設入所支援	施設に入所する人に、夜間や休日、入浴・排せつ・食事の介護等を行います。

### 【サービス見込量（1月あたり）】

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
施設入所支援	32人	35人	32人

### 【現状と将来推計の考え方】

- 平成18年度から平成23年度（見込み）までの利用者数をもとに、グループホーム、ケアホームなどへの地域生活への移行を考慮し利用者数を推計しました。
- 平成25年度に市内に1か所の開設が予定されているため、ケアホーム等での対応が困難な真に利用が必要と判断される人数を見込み推計しました。

### 【見込量確保に向けての方策】

- 地域で自立した生活が困難な障害のある人への対応として、必要に応じ施設入所支援を提供します。
- 入所を必要とする障害のある人やその家族に、入所施設に関する情報提供や施設入所利用調整に関する支援を行います。

## (4) 相談支援の提供

### ①相談支援の提供

障害者自立支援法等の改正により、サービス等利用計画の作成をするにあたり、支給決定の前にサービス等利用計画案を作成し、支給決定の参考とするよう見直しされたほか、サービスの対象者が拡大されました。障害のある人の地域での生活を支援するため、計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援を提供していきます。

#### 【サービスの概要】

サービス名	内容
計画相談支援	障害福祉サービスまたは地域相談支援（地域移行支援、地域定着支援）を利用する障害のある人や、障害のある児童に、サービス等利用計画などを作成し、サービス提供事業者との連絡・調整、モニタリングを行います。
地域移行支援	施設入所や入院等をしている障害のある人に対して、住居の確保や、地域生活への移行等について、相談などの必要な支援を行います。
地域定着支援	居宅でひとり暮らしをしている障害のある人や、家庭の状況等により同居している家族による支援を受けられない障害のある人に対して、常時の連絡体制を確保し、緊急時における連絡・相談などの支援を行います。

#### 【サービスの見込量（1月あたり）】

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
計画相談支援	1人	3人	56人
地域移行支援	1人	2人	4人
地域定着支援	1人	1人	2人

#### 【現状と将来推計の考え方】

- 計画相談支援については、障害福祉サービス及び地域相談支援（地域移行支援、地域定着支援）の利用者数などのほか、障害者自立支援法の動きを考慮して、3年間で全てのサービス利用者が対象となるよう、見込量を推計しました。
- 地域移行支援については、施設の入所者のうち、地域生活への移行希望者数を考慮するとともに、入院中の精神障害のある人の退院者数の実績等を踏まえ、見込量を推計しました。
- 地域定着支援については、地域でひとり暮らしをしている障害のある人や、家庭の状況等により同居している家族による支援を受けられない障害のある人の人数、地域生活への移行希望者数を考慮して見込量を推計しました。

#### 【実施に向けた考え方】

- サービス等利用計画は、障害のある人の意向を聴取し、相談支援専門員が各事業者との調整を行いながら作成していきます。
- 障害のある人や障害のある児童の適切なサービスの利用に向け、ケアマネジメントによりきめ細かな支援と、サービス利用者の実情に応じモニタリングの実施に努めていきます。
- 地域生活への移行に向けた訪問相談、サービス利用者やその家族等に対して情報提供等に努めるとともに、関係機関等との連絡、調整を行います。



## (5) 地域生活支援事業の推進

### ①相談支援事業の充実

障害のある人のライフステージに応じ、一貫した相談支援事業の確立を目指します。また、地域自立支援連絡会を中心として、障害のある人の地域生活を支えるネットワークを構築するとともに、障害のある人への差別の禁止や虐待の防止に努めます。

#### 【事業の概要】

事業名	内容
地域自立支援連絡会	地域における障害者福祉に関する関係者による連携及び支援の協議を行い、地域支援体制の充実を図ります。
相談支援事業	障害のある人やその家族などからの相談に応じ、必要な情報の提供、福祉サービスの利用支援、権利擁護のために必要な援助などを行い、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように支援します。

#### 【事業の量の見込み（年間）】

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
相談支援事業	2か所	2か所	2か所

#### 【現状と将来推計の考え方】

□福祉センター内の地域活動支援センター「あおば」と福生市と共同で設置した地域活動支援センター「ハッピーウイング」の2か所を見込みましたが、今後の相談件数の増加や、専門的な相談に的確に対応するため、相談支援事業者を増やす取り組みが必要です。

#### 【実施に向けた考え方】

- 相談支援については、福祉センター内にある地域活動支援センター「あおば」が、基幹相談支援センターの役割を担うとともに、地域活動支援センター「ハッピーウイング」や関係機関との連携をさらに強化し、相談支援事業の一層の充実を図ります。
- 障害のある人やその家族などからの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、その他の福祉サービスの利用相談などの支援を行っていきます。
- 福祉サービスの利用に関する調整が困難な障害のある人に対し、相談支援を提供できるような環境を充実するため、多様な事業者の参入を促進していきます。
- 発達障害、高次脳機能障害などの、専門性の高い相談に対応するため、地域活動支援センター「あおば」の相談支援体制の強化を図ります。
- 福祉、保健・医療、教育など地域の関係機関の関係者から構成する地域自立支援連絡会において、地域課題解決に向けた話し合いを行っていきます。
- 障害のある人への差別禁止や虐待防止に取り組むとともに、広報やホームページなどで、広く啓発に努めます。

## ②在宅での自立支援

障害のある人の自立生活や社会参加を進めるため、地域生活支援事業として、地域活動支援センター事業、移動支援事業などの必須事業や日中一時支援事業、訪問入浴サービス事業などのその他の事業を確実に進めていきます。

### 【事業の概要】

	事業名	内容
必須事業	地域活動支援センター I 型事業	障害のある人に相談支援事業を総合的に行うとともに、機能訓練、社会適応訓練、創作活動の機会、食事・入浴サービスなどを提供します。
	移動支援事業	屋外での移動が困難な障害のある人などについて、外出のための支援を行い、自立生活及び社会参加を促します。
	日常生活用具給付等事業	重度の障害のある人に対し、日常生活用具を給付又は貸与することで、日常生活の便宜を図ります。
	コミュニケーション支援事業	意思疎通を図ることに支障のある障害のある人などに、手話通訳や要約筆記により、意思疎通の円滑化を図ります。
その他の事業	日中一時支援事業	介護者が、緊急その他やむを得ない理由により介護することができないとき、障害のある人の日中における活動の場の確保及び一時的な見守りを行ないます。
	訪問入浴サービス事業	在宅の重度の身体障害のある人（児童）の居宅を訪問し、入浴サービスを行い、身体の清潔の保持、心身機能の維持などを図ります。
	更生訓練費給付事業	就労移行支援事業又は自立訓練事業を利用している人及び障害者支援施設に入所し、更生訓練を受けている身体障害のある人に更生訓練費を支給します。
	自動車改造費助成事業	自動車の改造に要する費用の一部を助成します。
	自動車運転教習費助成事業	自動車運転免許の取得費用の一部を助成します。
	住宅設備改善事業	重度の身体障害のある人（児童）に対し、住宅設備の改善に要する費用の一部を助成します。
	火災安全システム事業	重度の障害のある人の自宅に火災安全システムを設置し、生活の安全を確保します。
	施設入所者就職支度金給付事業	施設に入所、もしくは通所している人が訓練を終了し、又は就労移行支援事業、もしくは就労継続支援事業を利用し、就職等により自立する人に対し、就職支度金を支給します。

【事業の量の見込み（年間）】

＜必須事業＞

区 分	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	実施見込み箇所数	実利用見込み者数	実施見込み箇所数	実利用見込み者数	実施見込み箇所数	実利用見込み者数
地域活動支援センター	2か所	62人	2か所	64人	2か所	67人
①相談支援事業						
ア 障害者相談支援事業	2か所		2か所		2か所	
イ 地域自立支援連絡会	有		有		有	
ウ 市町村相談支援機能強化事業	有		有		有	
エ 住宅入居等支援事業	無		有		有	
オ 成年後見制度利用支援事業	有	0	有	1	有	1
②地域活動支援センター事業	62人		64人		67人	
移動支援事業(利用実人数) (延べ利用時間)	76人 7,022時間		80人 7,411時間		82人 7,539時間	
日常生活用具給付等事業	1,045件		1,063件		1,076件	
介護訓練支援用具	4件		5件		5件	
自立生活支援用具	9件		9件		10件	
在宅療養等支援用具	6件		8件		9件	
情報・意思疎通支援用具	7件		9件		8件	
排せつ管理支援用具	1,015件		1,028件		1,041件	
住宅改修費	2件		1件		1件	
その他	2件		3件		2件	
コミュニケーション支援事業 (実人数)	2か所	16人	2か所	16人	2か所	16人
(上記の他実施する事業)						
手話奉仕員養成研修事業 (登録見込み者数)		6人		6人		7人
手話通訳者設置事業※1	1か所		1か所		1か所	

※1 月1回の設置

＜その他の事業＞

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
日中一時支援事業	31人	35人	37人
訪問入浴サービス事業	1人	1人	1人
更生訓練費給付事業 (実人数)	2人	2人	2人
自動車改造費助成事業	1人	1人	1人
自動車運転教習費助成事業	1人	1人	1人
住宅設備改善事業	1人	1人	1人
火災安全システム事業	1人	1人	1人
施設入所者就業支度金給付事業	0人	0人	1人

【現状と将来推計の考え方】

- 移動支援事業については、同行援護へ移行する利用者を除いた、平成18年度から平成23年度（見込み）までの実利用人数及び延べ利用時間をもとに見込量を推計しました。
- 日常生活用具給付等事業については、平成18年度から平成23年度（見込み）までの延べ利用件数をもとに身体障害のある人の増加数を考慮して見込量を推計しました。
- コミュニケーション支援事業については、平成18年度から平成23年度（見込み）までの利用実人数をもとに、聴覚障害のある人の増加数を考慮して推計しました。
- 日中一時支援事業については、平成18年度から平成23年度（見込み）までの利用実人数をもとに利用者数を推計しました。また、平成25年度に新規事業者の参入も見込み推計しました。
- 上記以外の事業については、平成18年度から平成23年度（見込み）までの利用実人数をもとに利用者数を推計しました。

【実施に向けた考え方】

- 障害のある人や障害のある児童が、その人にふさわしい自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態での事業を提供していきます。
- 利用者の増加が著しい事業については、広く情報提供を行い、多様な事業者の参入を促進していきます。

### ③活動機会の提供

自立生活を支援する観点から、社会との接点をもつことが重要です。雇用・就労の困難な障害のある人が活動する機会や場所を引き続き提供していきます。

#### 【事業の概要】

事業名	内容
地域活動支援センター	<p>&lt;基礎的事業&gt; 創作的活動、機能訓練及び社会との交流などを行います。</p> <p>&lt;機能強化事業&gt; センターの機能強化を図るために3つの類型（Ⅰ型、Ⅱ型、Ⅲ型）があります。</p> <p>Ⅰ型：専門職員を配置し、医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整、地域住民ボランティア育成、障害に対する理解促進を図るための普及啓発などを実施</p> <p>Ⅱ型：雇用・就労が困難な在宅の障害のある人に対し、機能訓練、社会適応訓練、入浴などのサービスを実施</p> <p>Ⅲ型：地域の障害のある人のための援護対策</p>

#### 【事業の量の見込み】

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
地域活動支援センターⅠ型事業	2か所 62人	2か所 64人	2か所 67人
あおば	23人	23人	23人
ハッピーウイング	39人	41人	44人

#### 【現状と将来推計の考え方】

□地域活動支援センター2か所について、過去の登録実績等を考慮し、登録者数を推計しました。

#### 【実施に向けた考え方】

○地域の特性や利用者の状況に応じて、創作的活動や機能訓練、社会との交流の促進など、日中活動の場を提供するため、今後も地域活動支援センター事業を運営していきます。

# 資料編

余 白

# 1 障害者に関する基礎データ

## (1) 障害者数の推移

### 障害者数（手帳所持者数）の推移

(単位：人)

年 度	総人口	身体障害者数	知的障害者数	精神障害者数
平成14年度 (2002)	56,637	1,287	196	77
平成15年度 (2003)	56,991	1,319	209	124
平成16年度 (2004)	57,021	1,344	226	158
平成17年度 (2005)	56,895	1,381	235	178
平成18年度 (2006)	57,445	1,407	251	169
平成19年度 (2007)	57,526	1,422	259	193
平成20年度 (2008)	57,622	1,462	274	210
平成21年度 (2009)	57,587	1,475	283	227
平成22年度 (2010)	57,623	1,504	294	264
平成23年度 (2011)	57,639	1,530	304	283
平成24年度 (2012)	57,665	1,558	312	302
平成25年度 (2013)	57,691	1,584	324	321
平成26年度 (2014)	57,713	1,610	332	340

※各年度の総人口は1月1日現在（平成24年度以降の総人口は、第五次羽村市長期総合計画における推計）

※障害者数は、各年度3月31日現在（平成23年度以降については、平成17年度以降の障害者数の変化を踏まえて推計）



## (2) 障害者(児)の動向

### ① 身体障害者

\*<sup>1</sup> 身体障害者手帳所持者数は毎年増加しています。

【身体障害者手帳所持者数の推移】

(単位：人、%)

等級別	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
1級	503	35.4	521	35.6	528	35.8	551	36.6
2級	245	17.2	247	16.9	249	16.9	250	16.6
3級	214	15.0	221	15.2	219	14.8	209	13.9
4級	291	20.5	303	20.7	306	20.7	322	21.5
5級	68	4.8	66	4.5	70	4.7	69	4.6
6級	101	7.1	104	7.1	103	7.1	103	6.8
計	1,422	100.0	1,462	100.0	1,475	100.0	1,504	100.0

※各年度とも年度末実績

(単位：人、%)

部位別	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
視覚障害	98	6.9	95	6.5	100	6.8	98	6.5
聴覚障害	176	12.4	177	12.1	177	12.0	175	11.6
肢体不自由	776	54.6	803	54.9	807	54.7	821	54.6
* <sup>2</sup> 内部障害	372	26.1	387	26.5	391	26.5	410	27.3
計	1,422	100.0	1,462	100.0	1,475	100.0	1,504	100.0

※構成比は小数点第1位を四捨五入しているため個々の合計が100%にならない場合がある。

※各年度とも年度末実績

- \* 1 身体障害者手帳：身体障害者福祉法に基づく障害程度に該当すると認定された人に対して交付される手帳のこと。各種の福祉サービスを受けるために必要となる。
- \* 2 内部障害：身体障害のうち、心臓、腎臓、肝臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸及び免疫の機能障害の総称をいう。

図1 身体障害者手帳所持者数の推移（等級別）

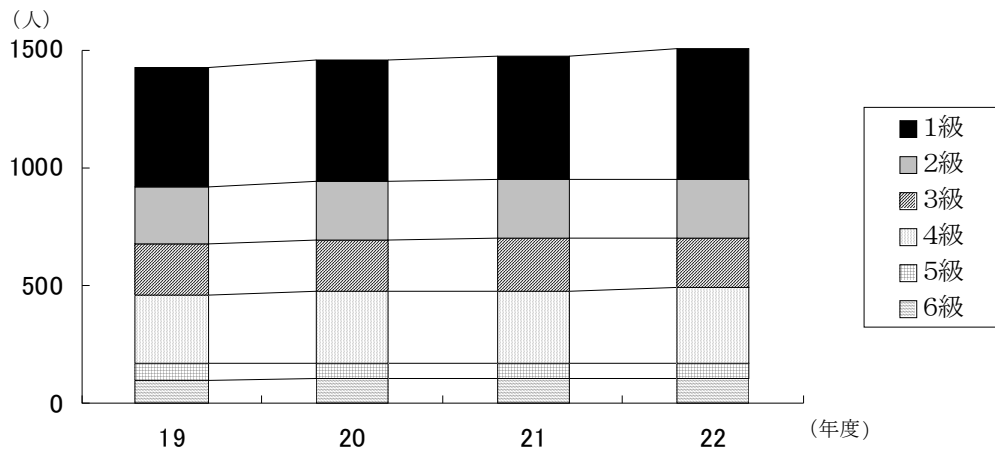
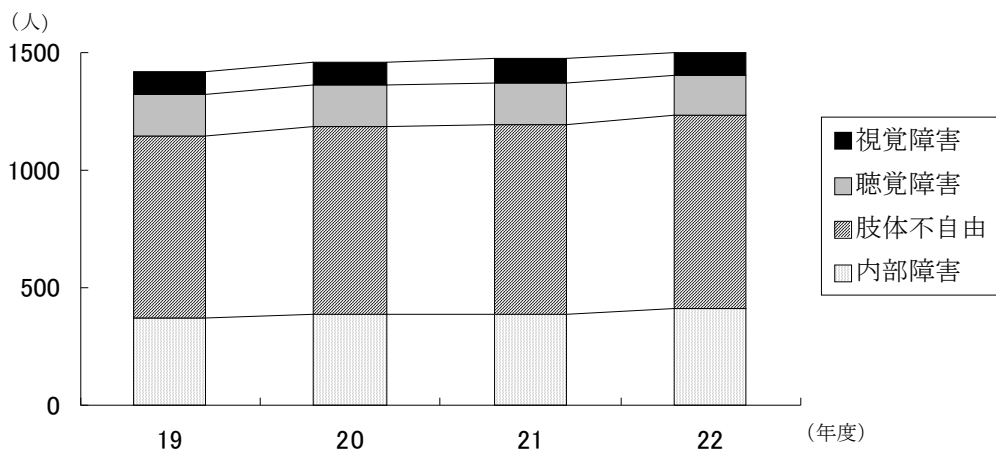


図2 身体障害者手帳所持者数の推移（部別別）



## ②知的障害者

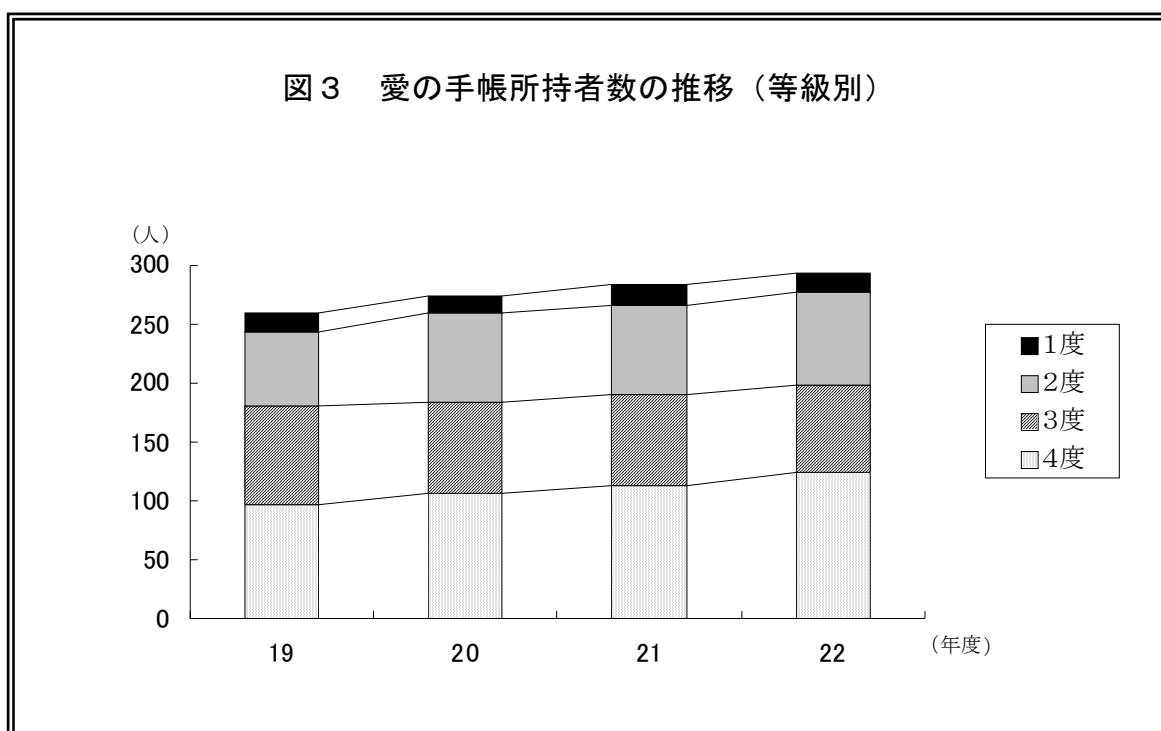
\* 愛の手帳所持者数は毎年増加しており、特に4度の方が増えてきています。

【愛の手帳所持者数の推移】

(単位：人、%)

等級別	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
1度	15	5.8	15	5.5	17	6.0	17	5.8
2度	64	24.7	75	27.4	76	26.9	79	26.9
3度	83	32.0	78	28.4	77	27.2	74	25.2
4度	97	37.5	106	38.7	113	39.9	124	42.1
計	259	100.0	274	100.0	283	100.0	294	100.0

※各年度とも年度末実績



\* 愛の手帳：知的障害のある人に対して一貫した指導・相談を行うとともに、各種の援助措置を受けやすくするために、一定の障害のある人に対し申請に基づいて障害程度を判定し、東京都愛の手帳交付要綱に定める知的障害者であることの証票として都知事が交付するもの。

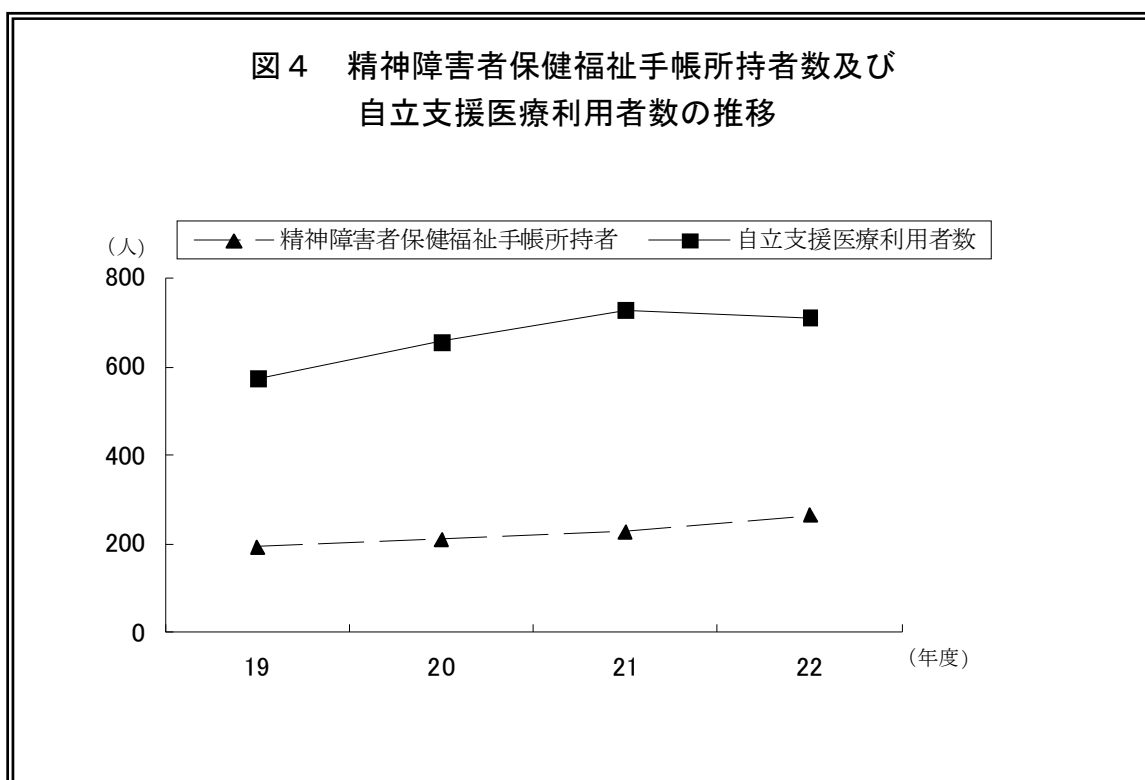
### ③精神障害者

\*精神障害者保健福祉手帳所持者、自立支援医療（旧通院医療費公費負担等）利用者ともに経年で大きく増加となっています。また、人数的には自立支援医療利用者数が手帳所持者数の3倍近くとなっています。

【精神障害者保健福祉手帳所持者数及び自立支援医療利用者数の推移】 (単位：人)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
精神障害者保健福祉手帳所持者	193	210	227	264
自立支援医療利用者数	573	656	728	711

※各年度とも年度末実績



\* 精神障害者保健福祉手帳：精神障害のある人が一定の障害にあることを証明するもので、所持することにより様々な支援が受けられる。

### (3) 障害福祉サービスの利用動向

#### ① 訪問系サービス

#### ア 訪問系サービス

#### 《 全 体 》

サービス名	平成21年度	平成22年度	平成23年度
居宅介護	年利用実人数 89 人 延べ 10,301.5 時間	年利用実人数 102 人 延べ 12,059.5 時間	年利用実人数 113 人 延べ 13,360.5 時間
身体介護中心	年利用実人数 19 人 延べ 4,329.0 時間	年利用実人数 24 人 延べ 4,729.5 時間	年利用実人数 29 人 延べ 4,779.5 時間
家事援助中心	年利用実人数 50 人 延べ 5,120.0 時間	年利用実人数 55 人 延べ 6,439.0 時間	年利用実人数 60 人 延べ 7,515.0 時間
移動介護中心			
通院介助中心	年利用実人数 20 人 延べ 852.5 時間	年利用実人数 23 人 延べ 891.0 時間	年利用実人数 24 人 延べ 1,066.0 時間
重度訪問介護	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間
行動援護	年利用実人数 1 人 延べ 16 時間	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間
同行援護			年利用実人数 9 人 延べ 825.0 時間
重度障害者等包括支援	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間

※平成21・22年度は年度末実績、平成23年度は見込値（同行援護は10月から3月の6ヶ月分の見込値）

(ア) 身体障害者

サービス名	平成21年度	平成22年度	平成23年度
居宅介護	年利用実人数 52 人 延べ7,621.0 時間	年利用実人数 52 人 延べ8,106.5 時間	年利用実人数 52 人 延べ8,270.5 時間
身体介護中心	年利用実人数 12 人 延べ3,429.0 時間	年利用実人数 13 人 延べ3,722.5 時間	年利用実人数 14 人 延べ3,707.0 時間
家事援助中心	年利用実人数 23 人 延べ3,385.5 時間	年利用実人数 22 人 延べ3,640.0 時間	年利用実人数 21 人 延べ3,689.0 時間
移動介護中心			
通院介助中心	年利用実人数 17 人 延べ806.5 時間	年利用実人数 17 人 延べ744.0 時間	年利用実人数 17 人 延べ874.5 時間
重度訪問介護	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間
行動援護	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間
同行援護			年利用実人数 9 人 延べ 825.0 時間
重度障害者等包括支援	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間

※平成21・22年度は年度末実績、平成23年度は見込値（同行援護は10月から3月の6ヶ月分の見込値）

(イ) 知的障害者

サービス名	平成21年度	平成22年度	平成23年度
居宅介護	年利用実人数 4 人 延べ 285.0 時間	年利用実人数 11 人 延べ 468.0 時間	年利用実人数 18 人 延べ 630.0 時間
身体介護中心	年利用実人数 1 人 延べ 176.0 時間	年利用実人数 4 人 延べ 247.5 時間	年利用実人数 7 人 延べ 330.0 時間
家事援助中心	年利用実人数 2 人 延べ 85.5 時間	年利用実人数 5 人 延べ 210.0 時間	年利用実人数 8 人 延べ 252.0 時間
移動介護中心			
通院介助中心	年利用実人数 1 人 延べ 23.5 時間	年利用実人数 2 人 延べ 10.5 時間	年利用実人数 3 人 延べ 48.0 時間
重度訪問介護	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間
行動援護	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間
重度障害者等包括支援	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間

※平成21・22年度は年度末実績、平成23年度は見込値

## (ウ) 精神障害者

サービス名	平成21年度	平成22年度	平成23年度
居宅介護	年利用実人数 17 人 延べ 904.0 時間	年利用実人数 22 人 延べ 1,606.0 時間	年利用実人数 25 人 延べ 2,542.5 時間
身体介護中心	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間	年利用実人数 1 人 延べ 14.0 時間	年利用実人数 2 人 延べ 53.5 時間
家事援助中心	年利用実人数 17 人 延べ 904.0 時間	年利用実人数 20 人 延べ 1,586.0 時間	年利用実人数 23 人 延べ 2,489.0 時間
移動介護中心			
通院介助中心	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間	年利用実人数 1 人 延べ 6.0 時間	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間
重度訪問介護	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間
行動援護	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間
重度障害者等包括支援	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間

※平成21・22年度は年度末実績、平成23年度は見込値



## (エ) 障害児

サービス名	平成21年度	平成22年度	平成23年度
居宅介護	年利用実人数 16 人 延べ 1,491.5 時間	年利用実人数 17 人 延べ 1,879.0 時間	年利用実人数 18 人 延べ 1,917.5 時間
身体介護中心	年利用実人数 6 人 延べ 724.0 時間	年利用実人数 6 人 延べ 745.5 時間	年利用実人数 6 人 延べ 689.0 時間
家事援助中心	年利用実人数 8 人 延べ 745.0 時間	年利用実人数 8 人 延べ 1,003.0 時間	年利用実人数 8 人 延べ 1,085.0 時間
移動介護中心			
通院介助中心	年利用実人数 2 人 延べ 22.5 時間	年利用実人数 3 人 延べ 130.5 時間	年利用実人数 4 人 延べ 143.5 時間
重度訪問介護	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間
行動援護	年利用実人数 1 人 延べ 16.0 時間	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間
重度障害者等包括支援	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間

※平成21・22年度は年度末実績、平成23年度は見込値

## ② 日中活動系サービス

### ア 介護給付

#### 《 全 体 》

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
療養介護	0 人	0 人	0 人
生活介護	22 人	47 人	58 人
ショートステイ	利用実人数： 53 人 延べ 2,070 日/年	利用実人数： 50 人 延べ 2,268 日/年	利用実人数： 53 人 延べ 2,351 日/年

※平成21・22年度は年度末実績、平成23年度は見込値

#### (ア) 身体障害者

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
療養介護	0 人	0 人	0 人
生活介護	4 人	6 人	9 人
ショートステイ	利用実人数： 13 人 延べ 496 日/年	利用実人数： 12 人 延べ 502 日/年	利用実人数： 12 人 延べ 619 日/年

※平成21・22年度は年度末実績、平成23年度は見込値

#### (イ) 知的障害者

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
療養介護	0 人	0 人	0 人
生活介護	18 人	41 人	49 人
ショートステイ	利用実人数： 18 人 延べ 930 日/年	利用実人数： 13 人 延べ 1,059 日/年	利用実人数： 15 人 延べ 1,000 日/年

※平成21・22年度は年度末実績、平成23年度は見込値

#### (ウ) 精神障害者

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
療養介護	0 人	0 人	0 人
生活介護	0 人	0 人	0 人
ショートステイ	利用実人数： 1 人 延べ 12 日/年	利用実人数： 0 人 延べ 0 日/年	利用実人数： 1 人 延べ 32 日/年

※平成21・22年度は年度末実績、平成23年度は見込値

(エ) 障害児

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
ショートステイ	利用実人数： 21 人 延べ 632 日/年	利用実人数： 25 人 延べ 707 日/年	利用実人数： 25 人 延べ 700 日/年

※平成21・22年度は年度末実績、平成23年度は見込値

イ 身体機能・生活能力

《 全 体 》

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
自立訓練（機能訓練）	0 人	0 人	1 人
自立訓練（生活訓練）	3 人	3 人	5 人

※平成21・22年度は年度末実績、平成23年度は見込値

(ア) 身体障害者

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
自立訓練（機能訓練）	0 人	0 人	0 人
自立訓練（生活訓練）	0 人	0 人	0 人

※平成21・22年度は年度末実績、平成23年度は見込値

(イ) 知的障害者

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
自立訓練（機能訓練）	0 人	0 人	1 人
自立訓練（生活訓練）	3 人	3 人	2 人

※平成21・22年度は年度末実績、平成23年度は見込値

(ウ) 精神障害者

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
自立訓練（機能訓練）	0 人	0 人	0 人
自立訓練（生活訓練）	0 人	0 人	3 人

※平成21・22年度は年度末実績、平成23年度は見込値

## ウ 就労支援

### <就労移行支援・就労継続支援事業>

#### 《 全 体 》

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
就労移行支援	6人	8人	6人
就労継続支援（A型）	0人	0人	0人
就労継続支援（B型）	61人	129人	137人

※平成21・22年度は年度末実績、平成23年度は見込値

#### (ア) 身体障害者

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
就労移行支援	1人	0人	0人
就労継続支援（A型）	0人	0人	0人
就労継続支援（B型）	14人	17人	19人

※平成21・22年度は年度末実績、平成23年度は見込値

#### (イ) 知的障害者

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
就労移行支援	5人	8人	6人
就労継続支援（A型）	0人	0人	0人
就労継続支援（B型）	41人	77人	80人

※平成21・22年度は年度末実績、平成23年度は見込値

#### (ウ) 精神障害者

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
就労移行支援	0人	0人	0人
就労継続支援（A型）	0人	0人	0人
就労継続支援（B型）	6人	35人	38人

※平成21・22年度は年度末実績、平成23年度は見込値

<就労支援事業>

《 全 体 》

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
登録者数	47 人	63 人	75 人
相談件数	1,137 件	1,473 件	1,576 件
新規就職者数	5 人	7 人	7 人
職場定着者数	17 人	32 人	34 人

※平成21・22年度は年度末実績、平成23年度は見込値

(ア) 身体障害者

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
登録者数	10 人	12 人	14 人
新規就職者数	1 人	1 人	1 人
職場定着者数	2 人	6 人	6 人

※平成21・22年度は年度末実績、平成23年度は見込値

(イ) 知的障害者

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
登録者数	19 人	33 人	39 人
新規就職者数	3 人	6 人	5 人
職場定着者数	9 人	20 人	21 人

※平成21・22年度は年度末実績、平成23年度は見込値

(ウ) 精神障害者

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
登録者数	18 人	18 人	22 人
新規就職者数	1 人	0 人	1 人
職場定着者数	6 人	6 人	7 人

※平成21・22年度は年度末実績、平成23年度は見込値

### ③ 暮らしの場

#### ア 居住支援サービス

##### 《 全 体 》

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
ケアホーム	14 人	22 人	24 人
グループホーム	12 人	10 人	14 人

※平成21・22年度は年度末実績、平成23年度は見込値

#### (ア) 知的障害者

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
ケアホーム	14 人	22 人	24 人
グループホーム	8 人	8 人	7 人

※平成21・22年度は年度末実績、平成23年度は見込値

#### (イ) 精神障害者

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
ケアホーム	0 人	0 人	0 人
グループホーム	4 人	2 人	7 人

※平成21・22年度は年度末実績、平成23年度は見込値

#### イ 施設入所支援

##### 《 全 体 》

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
施設入所支援	14 人	24 人	30 人

※平成21・22年度は年度末実績、平成23年度は見込値

#### (ア) 身体障害者

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
施設入所支援	3 人	4 人	4 人

※平成21・22年度は年度末実績、平成23年度は見込値

(イ) 知的障害者

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
施設入所支援	11 人	20 人	26 人

※平成21・22年度は年度末実績、平成23年度は見込値

(ウ) 精神障害者

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
施設入所支援	0 人	0 人	0 人

※平成21・22年度は年度末実績、平成23年度は見込値

ウ 旧法施設支援

《 全 体 》

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
更生施設（入所）	16 人	8 人	2 人
療護施設（入所）	0 人	0 人	0 人
授産施設（入所）	1 人	1 人	0 人
通勤寮	1 人	1 人	0 人
生活訓練施設	0 人	3 人	3 人

※平成21・22年度は年度末実績、平成23年度は見込値

(ア) 身体障害者

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
更生施設（入所）	0 人	0 人	0 人
療護施設（入所）	0 人	0 人	0 人
授産施設（入所）	1 人	1 人	0 人

※平成21・22年度は年度末実績、平成23年度は見込値

(イ) 知的障害者

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
更生施設（入所）	16人	8人	2人
授産施設（入所）	0人	0人	0人
通勤寮	1人	1人	0人

※平成21・22年度は年度末実績、平成23年度は見込値

(ウ) 精神障害者

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
授産施設（入所）	0人	0人	0人
生活訓練施設	0人	3人	3人

※平成21・22年度は年度末実績、平成23年度は見込値

④ 相談支援

ア 相談支援

《 全 体 》

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計画相談支援	0人	0人	0人
地域移行支援	0人	0人	0人
地域定着支援	－人	－人	－人

※平成21・22年度は年度末実績、平成23年度は見込値



⑤ 地域生活支援事業

ア 相談支援事業

《 全 体 》

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
相談支援事業	2 か所	2 か所	2 か所

※平成21・22年度は年度末実績、平成23年度は見込値

イ 在宅での自立支援

< 必須事業 >

《 全 体 》

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
相談支援事業（再掲）	2 か所	2 か所	2 か所
コミュニケーション 支援事業（実人数）	11 人	9 人	15 人
日常生活用具給付等事業	1,059 件	1,028 件	1,038 件
介護訓練支援用具	1 件	4 件	10 件
自立生活支援用具	9 件	9 件	10 件
在宅療養等支援用具	3 件	9 件	7 件
情報・意思疎通支援用具	7 件	7 件	6 件
排せつ管理支援用具	1,038 件	998 件	1,004 件
住宅改修費	1 件	1 件	1 件
移動支援事業（利用実人数） （延べ利用時間）	74 人 5,692.0 時間	76 人 7,752.5 時間	80 人 7,225 時間
地域活動支援センター （再掲）	2か所 52人	2か所 56人	2か所 59人
手話奉仕員養成研修事業 （登録見込み者数）	3人	5人	6人

※平成21・22年度は年度末実績、平成23年度は見込値

## (ア) 身体障害者

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
コミュニケーション 支援事業（実人数）	11人	9人	15人
日常生活用具給付等事業	948件	914件	939件
介護訓練支援用具	1件	3件	10件
自立生活支援用具	6件	7件	8件
在宅療養等支援用具	3件	8件	6件
情報・意思疎通支援用具	7件	7件	6件
排せつ管理支援用具	930件	888件	908件
住宅改修費	1件	1件	1件
移動支援事業（利用実人数） （延べ利用時間）	18人 1,855.5時間	22人 2,222.0時間	22人 1,598.5時間
地域活動支援センター （再掲）	1か所 22人	1か所 22人	1か所 22人
手話奉仕員養成研修事業 （登録見込み者数）	3人	5人	6人

※平成21・22年度は年度末実績、平成23年度は見込値

## (イ) 知的障害者

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
日常生活用具給付等事業	0件	0件	0件
介護訓練支援用具	0件	0件	0件
自立生活支援用具	0件	0件	0件
在宅療養等支援用具	0件	0件	0件
情報・意思疎通支援用具	0件	0件	0件
排せつ管理支援用具	0件	0件	0件
住宅改修費	0件	0件	0件
移動支援事業（利用実人数） （延べ利用時間）	22人 1,281.5時間	21人 2,193.0時間	23人 2,351.0時間

※平成21・22年度は年度末実績、平成23年度は見込値

## (ウ) 精神障害者

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
日常生活用具給付等事業	0件	0件	0件
介護訓練支援用具	0件	0件	0件
自立生活支援用具	0件	0件	0件
在宅療養等支援用具	0件	0件	0件
情報・意思疎通支援用具	0件	0件	0件
排せつ管理支援用具	0件	0件	0件
住宅改修費	0件	0件	0件
移動支援事業（利用実人数） （延べ利用時間）	4人 163.0時間	3人 313.0時間	4人 384.0時間
地域活動支援センター （再掲）	1か所 30人	1か所 34人	1か所 37人

※平成21・22年度は年度末実績、平成23年度は見込値

(エ) 障害児

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
日常生活用具給付等事業	111 件	114 件	99 件
介護訓練支援用具	0 件	1 件	0 件
自立生活支援用具	3 件	2 件	2 件
在宅療養等支援用具	0 件	1 件	1 件
情報・意思疎通支援用具	0 件	0 件	0 件
排せつ管理支援用具	108 件	110 件	96 件
住宅改修費	0 件	0 件	0 件
移動支援事業（利用実人数）	30 人	30 人	31 人
（延べ利用時間）	2,392.0 時間	3,024.5 時間	2,891.5 時間

※平成21・22年度は年度末実績、平成23年度は見込値

<その他の事業>

《 全 体 》

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
更生訓練費給付事業（実人数）	3 人	3 人	2 人
施設入所者就業支度金給付事業	0 人	0 人	0 人
日中一時支援事業	32 人	31 人	31 人
自動車運転教習費助成事業	1 人	1 人	1 人
自動車改造助費成事業	2 人	1 人	1 人
訪問入浴サービス事業	1 人	1 人	1 人
火災安全システム事業	0 人	0 人	0 人

※平成21・22年度は年度末実績、平成23年度は見込値

(ア) 身体障害者

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
更生訓練費給付事業（実人数）	3 人	3 人	2 人
施設入所者就業支度金給付事業	0 人	0 人	0 人
日中一時支援事業	2 人	2 人	2 人
自動車運転教習費助成事業	1 人	1 人	1 人
自動車改造助費成事業	2 人	1 人	1 人
訪問入浴サービス事業	1 人	1 人	1 人
火災安全システム事業	0 人	0 人	0 人

※平成21・22年度は年度末実績、平成23年度は見込値

(イ) 知的障害者

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
日中一時支援事業	6 人	6 人	6 人
自動車運転教習費助成事業	0 人	0 人	0 人
火災安全システム事業	0 人	0 人	0 人

※平成21・22年度は年度末実績、平成23年度は見込値

(ウ) 精神障害者

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
日中一時支援事業	0 人	0 人	0 人

※平成21・22年度は年度末実績、平成23年度は見込値

(エ) 障害児

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
日中一時支援事業	24 人	23 人	23 人
訪問入浴サービス事業	0 人	0 人	0 人

※平成21・22年度は年度末実績、平成23年度は見込値

ウ 活動機会

《 全 体 》

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
地域活動支援センター I 型事業	2 か所 52 人	2 か所 56 人	2 か所 59 人
あおば	22 人	22 人	22 人
ハッピーウイング	30 人	34 人	37 人

※平成21・22年度は年度末実績、平成23年度は見込値

## (4) 就労等の状況

### ① 羽村特別支援学校等の在籍状況

平成23年4月現在で、特別支援学級は、武蔵野小学校の「むさしの学級（知的・情緒）」、栄小学校の「くぬぎ学級（知的）」、羽村第三中学校の「E組（知的）」となっています。また、通級指導学級は、羽村東小学校の「コミュニケーションの教室（情緒）」、松林小学校「コミュニケーションの教室（情緒）」、羽村第一中学校「とちの実学級（情緒）」の3校となっています。

平成23年4月1日現在で、羽村特別支援学校の市内在住者は小学校11人、中学校11人、高校18人となっています。卒業生の進路を見ると、平成22年度で福祉的就労が5人、一般就労が2人となっています。

#### 【特別支援学級児童・生徒数】

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
児童数	27人	23人	30人	32人	36人
学級数	4学級	4学級	5学級	6学級	6学級
生徒数	14人	19人	18人	24人	26人
学級数	2学級	3学級	3学級	3学級	4学級

※各年度4月1日現在（19・20年度は5月1日現在）

※平成21年度に武蔵野小学校1学級新設、平成22年度に栄小学校に1学級新設

#### 【通級指導学級の入級児童・生徒】

(単位：人)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
羽村東小学校	21	17	14	16	12
松林小学校	8	11	23	23	25
羽村第一中学校	0	2	5	6	5

※各年度4月1日現在

#### 【羽村特別支援学校の児童・生徒数】

(単位：人)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
小学校	16	14	15	11	11
中学校	4	8	9	13	11
高校1年	8	5	7	3	8
2年	7	8	7	7	3
3年	4	7	8	7	7

※各年度4月1日現在の羽村市内在住者

## 【羽村特別支援学校卒業生の進路状況】

(単位：人)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度
卒業生数	52	72	60
内、市内在住	6	8	7
一般就労	17	17	17
内、市内在住	1	4	2
授産施設・福祉作業所等	31	43	35
内、市内在住	5	4	5
障害者福祉施設	0	7	3
内、市内在住	0	0	0
職業訓練	0	1	4
内、市内在住	0	0	0
在宅	3	4	1
内、市内在住	0	0	0
その他（自営等）	1	0	0
内、市内在住	0	0	0

## 【あきる野学園卒業生の進路状況】

(単位：人)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度
卒業生数	28(8)	35(5)	41(6)
内、市内在住	1(1)	0	2(2)
一般就労	12(1)	13(0)	18(1)
内、市内在住	0	0	0
授産施設・福祉作業所等	5(2)	10(1)	12(0)
内、市内在住	0	0	0
障害者福祉施設	8(4)	10(4)	11(5)
内、市内在住	1(1)	0	2(2)
職業訓練	1(1)	1(0)	0
内、市内在住	0	0	0
在宅	0	1(0)	0
内、市内在住	0	0	0
その他（自営等）	0	0	0
内、市内在住	0	0	0

※数字は肢体不自由部門及び知的障害部門の合計。( )内は 肢体不自由部門を再掲

## 【青峰学園卒業生の進路状況】

(単位：人)

区 分	平成21年度	平成22年度
卒業生数	1	3
内、市内在住	0	0
一般就労	0	2
内、市内在住	0	0
授産施設・福祉作業所等	0	0
内、市内在住	0	0
障害者福祉施設	0	1
内、市内在住	0	0
職業訓練	0	0
内、市内在住	0	0
在宅	1	0
内、市内在住	0	0
その他（自営等）	0	0
内、市内在住	0	0

※開校：平成21年4月

## ② 一般就労への移行状況

市内の福祉的就労の場として、市が運営する就労継続支援B型事業「いちょう」及び社会福祉法人そよかぜが運営する福祉作業所「ひばり園」や福祉作業所「スマイル工房」がありますが、福祉的就労から一般就労への移行人数は平成22年度は2人となっています。

また、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、民間企業で1.8%、特殊法人及び国・地方公共団体では2.1%以上の雇用が義務付けられています。羽村市の障害者雇用率は以下の通りです。

### 【一般就労移行の実績】

(単位：人)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
ひばり園・あおぞら	0	0	1	2
スマイル工房	0	1	1	0

### 【法定雇用率<sup>\*</sup>】

(単位：%)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
市長部局	2.17	3.28	3.30	3.36	3.41
教育委員会	—	—	—	—	—
羽村市役所（全体）	2.38	2.65	2.67	2.72	2.81

※羽村市役所の雇用率は羽村市役所全体で算定した率を示す

※各年度の6月1日現在

※教育委員会は職員数48人未満のため対象とならない。

- \* **法定雇用率**：「障害者の雇用の促進等に関する法律」で、雇用者に占める身体障害者及び知的障害者の割合が一定率以上であるよう事業主に義務づけており、その割合をいう。平成10年7月からは、一般の民間企業1.8%、特殊法人等2.1%、国及び地方公共団体2.1%の法定雇用率が義務づけられた。



## 2 その他

### (1) 羽村市障害者計画及び障害福祉計画審議会条例

平成18年3月31日  
条例第18号

(設置)

第1条 障害者基本法(昭和45年法律第84条)第11条第3項に規定する市町村障害者計画(以下「障害者計画」という。)及び障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第88条に規定する市町村障害福祉計画(以下「障害福祉計画」という。)の策定に関する調査及び審議を行うため、市長の附属機関として、羽村市障害者計画及び障害福祉計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、障害者計画及び障害福祉計画の策定に関し必要な事項を調査及び審議し、市長に答申する。

(組織)

第3条 審議会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 知識経験者 2人以内
- (2) 福祉施設の代表者 3人以内
- (3) 福祉関係団体の代表者 3人以内
- (4) 公共的な団体の代表者 3人以内
- (5) 関係行政機関の代表者 2人以内
- (6) 市民公募委員 2人以内

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、第2条に規定する市長への答申をもって終了する。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第7条 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、障害者計画及び障害福祉計画に関する事務を所管する課において処理する。

(委任)

第9条 この条例の施行について必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

付 則 (平成19年条例第32号)

この条例は公布の日から施行する。

付 則 (平成23年条例第18号)

この条例は公布の日から施行する。

## (2) 羽村市障害者計画及び障害福祉計画審議会委員名簿

氏 名	所 属	構 成
◎ 井上 克巳	福祉行政経験者	知識経験者
島田 八郎	羽村市知的障害者相談員	
堀内 政樹	福祉作業所ひばり園	福祉施設の代表者
河村 茂	福祉作業所スマイル工房	
内藤 美穂子	羽村市社会福祉協議会 障害者生活介護事業さくら	
北野 峰子	特定非営利活動法人 羽村市手をつなぐ親の会	福祉関係団体の代表者
押江 起久子	羽村市身体障害者福祉協会	
阿部 一	スマイルの会	
宮澤 正弘	羽村市町内会連合会	公共的な団体の代表者
吉澤 典佳	羽村市社会福祉協議会	
橋本 芳明	民生・児童委員協議会	
足立 マリ子	西多摩保健所	関係行政機関の代表者
○ 山口 真佐子	羽村特別支援学校	
西岡 英一	市民代表	市民公募委員
萩平 淳子	市民代表	

※◎会長 ○副会長

### (3) 羽村市障害者計画及び障害福祉計画審議会審議経過

審議回数	開催日及び会場	審議会の概要
第1回	平成23年6月24日（金） 羽村市役所特別会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 委嘱状の交付</li> <li>○ 羽村市障害者計画及び障害福祉計画審議会について</li> <li>○ 会長及び副会長の選任について</li> <li>○ 諮問</li> <li>○ 審議会会議録の作成及び公表等に関する基準について</li> <li>○ 審議会の会議の傍聴に関する定めについて</li> <li>○ 障害福祉計画の概要と実績報告について</li> </ul>
第2回	平成23年9月29日（木） 羽村市役所特別会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第3期障害福祉計画（素案）の検討について</li> <li>○ 第3期障害福祉計画の答申の方向性について</li> </ul>
第3回	平成23年11月17日（木） 羽村市役所特別会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第3期障害福祉計画（素案）の検討について</li> <li>○ 第3期障害福祉計画の答申（案）について</li> </ul>
平成23年11月29日（火）		市長へ答申

## 第3期羽村市障害福祉計画

平成24年3月

発行／羽村市

編集／羽村市福祉健康部障害福祉課

羽村市緑ヶ丘5丁目2番地1

電話 042-555-1111（代）

羽村市ホームページ <http://www.city.hamura.tokyo.jp/>